

会議結果のお知らせ

会議の名称	令和6(2025)年度第2回栃木県認知症対策推進会議
会議の公開について	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 ・ 非公開
(概要)	
1 日時	令和7(2025)年3月11日(火)13時30分から14時40分まで
2 場所	栃木県庁北別館会議室402
3 出席者	委員10名
4 議事	<p>(1) 令和6(2024)年度認知症施策総合対策推進事業の実施状況について 事務局から令和6年度の認知症施策総合対策推進事業の実施状況について説明し、 質疑応答を行った。</p> <p>(2) 令和7(2025)年度認知症施策総合対策推進事業の実施方針等について 事務局から令和7年度の認知症施策総合対策推進事業の実施方針等について説明 し、質疑応答を行った。</p>
【会議全体を通しての委員からの主な意見】	
<ul style="list-style-type: none">・ 認知症等について多くの人に知ってもらうためにも、高齢者月間や認知症月間である9月に官民が連携してイベント等を実施するとよい。・ 認知症の人の意見を聞く場合、若年性認知症の方やMCIなどの軽度の方が想定されるが、対象となる方はそれほど多くはないのではないか。・ 中等症以上の方については、医療機関や介護施設の中で看護職や介護職が本人の思いを把握している事が多いと考えられることから、施設へのアンケート等により意見を集約する方法も想定される。・ 意見を聞く場に参加者を募る際は、日頃から関わりのある医療機関や相談支援機関等から紹介していただくことが有効。・ 聴取した意見は世代別・症状別に分類・整理し、検討していくことが重要。・ 意見を聞く際には、認知症カフェのような集まりやすく話しやすい環境を整えることが重要。・ MCIの時点で受診行動がとれる方は一部にとどまるため、安心につなげるためにも、介護保険制度以外でサポートや見守りができるような支援体制の構築が重要。	
問合わせ先	栃木県保健福祉部高齢対策課地域支援担当 (栃木県認知症対策推進委員会事務局) 電話028-623-3148 FAX028-623-3058